【2】新型コロナウイルス感染症に関連した事例

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、2019年末に中華人民共和国の武漢での発生を確認後、全世界に感染が広がった。日本においては、2020年1月にPCR検査の陽性者を確認し、それ以降、4月~5月頃を第1波、7月~8月頃を第2波、10月以降を第3波としてPCR検査の陽性者数は増加した。

医療機関においては、新型コロナウイルス感染症の対応のため、感染対策を実施し、それに伴う手順の変更、病棟の再編などを行っているが、地域によっては医療体制はひっ迫した状況が続いている所もある。また、新型コロナウイルス感染症の患者への治療や看護だけでなく、通常の医療体制にも影響が出ている。

本報告書分析対象期間(2020年10月~12月)に、新型コロナウイルス感染症で入院中の患者の急変時に、個人用防護具(PPE)の装着や治療の準備に時間がかかり、対応が遅れた事例や、新型コロナウイルスに感染していない患者が、家族の付き添い制限のため外来受診時に一人で移動し転倒した事例などが報告された。そこで、これまでに経験したことのない状況下で発生した事例を共有することは重要であるため、新型コロナウイルス感染症に関連した事例について分析することとした。なお、通常の分析テーマでは、対象とした事例の背景・要因や改善策を整理し、まとめて掲載するが、本テーマで対象とした事例は多種多様であるため、事例の背景・要因や医療機関から報告された改善策をまとめて掲載はせず、できるだけ多くの事例を紹介する形とした。

(1) 報告状況

1) 対象事例

2020年1月~12月に報告された事例の中から、キーワードに「COVID」「コロナ」「PCR」「SARS」のいずれかが含まれる事例を検索し、そのうち、新型コロナウイルス感染症の患者の治療中に発生した事例、医療機関内で新型コロナウイルス感染症への対応を目的としたルール・手順の導入や変更により発生した事例など、新型コロナウイルス感染症に関連した事例を対象とした。

2)報告件数

2020年1月~12月に報告された事例のうち、対象とする事例は56件であった。

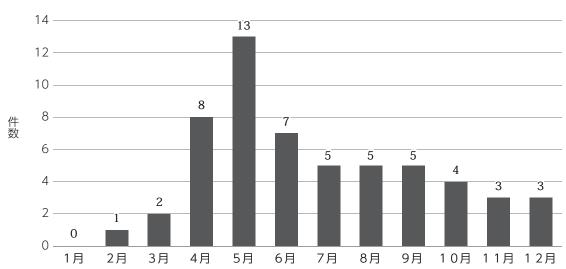
図表Ⅲ-2-1 報告件数

報告月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
件数	0	0	1	3	6	6	9	5	3	9	4	1 0	5 6

(2) 事例の概要

1) 事例の発生月

事例の発生月を示す。新型コロナウイルス感染症のPCR検査の陽性者数が増加した第1波の時期にあたる4月~6月に発生した事例が多い。また、第3波にあたる10月以降に発生した事例は、今後報告される可能性がある。



図表Ⅲ-2-2 事例の発生月

2) 関連診療科

関連診療科は、新型コロナウイルス感染症の患者(疑い含む)の治療にあたった診療科や、感染対策による環境変化によって発生した患者の転倒・転落や自殺企図に対応した診療科もあり、様々な診療科が報告されていた。

図表Ⅲ	-2-	- 3	関連診療科
レンコイス 川			天 千言シク見です

関連診療科	件数	関連診療科	件数
内科	1 0	血液内科	2
整形外科	7	神経科	2
呼吸器内科	6	麻酔科	2
精神科	6	循環器内科	1
救急救命科・救急救命センター	5	呼吸器外科	1
外科	4	感染症科	1
小児科	4	放射線科	1
耳鼻咽喉科	4	皮膚科	1
消化器科	3	リウマチ科	1
脳神経外科	2	産婦人科	1
心臓血管外科	2	泌尿器科	1

[※]関連診療科は複数回答が可能である。

3) 患者の年齢と新型コロナウイルスの感染状況

患者は、70歳代以上の高齢者が多かった。また、当該患者が新型コロナウイルスに感染している、または感染疑いの事例は25件、当該患者が感染していない事例は31件であった。

図表Ⅲ-2-4 患者の年齢と感染状況

東老の左 殿	新型コ	合計		
患者の年齢	感染している*	感染疑い	感染していない	
10歳未満	0	1	1	2
10歳代	0	0	0	0
20歳代	0	2	1	3
30歳代	2	1	1	4
40歳代	1	0	3	4
50歳代	1	2	4	7
6 0 歳代	0	2	5	7
7 0 歳代	3	2	7	1 2
8 0 歳代	2	3	8	1 3
9 0 歳代	1	2	1	4
合計	1 0	1 5	3 1	5 6

[※]事例を報告した医療機関において、当該患者が感染していたことを把握していなかった事例1件を含む。

4) 事例の分類

新型コロナウイルス感染症に関連した事例を分類した。

図表Ⅲ-2-5 事例の分類

	件数	
新型コロナウイルス	2 5	
当該患者は	新型コロナウイルス感染症への対応を目的とした ルール・手順の導入や変更により発生した事例	2 4
感染していない	ルール・手順の導入や変更に関連しない事例	7
	5 6	

(3) 新型コロナウイルス感染症の患者(疑い含む)の治療中に発生した事例

新型コロナウイルス感染症の患者(疑い含む)の治療中に発生した事例25件を整理して示す。新型コロナウイルス感染症への感染対策が影響した事例は12件、感染対策には関連せず、患者の治療・看護の過程において発生した事例は13件であった。

図表Ⅲ-2-6 事例の分類

分類	件数
感染対策が影響した事例	1 2
感染対策には関連せず、患者の治療・看護の過程において発生した事例	1 3
合計	2 5

1) 感染対策が影響した事例

①事例の詳細

感染対策が影響した事例12件の詳細を示す。新型コロナウイルス感染症の患者(疑い含む)に対応するため、医師や看護師が個人用防護具(PPE)の着用等の感染防止策を講じていたことが影響したと記載されていた事例が4件、感染者に対応するための手術室や検査室の準備に時間がかかり、予定よりも開始が遅れた事例が3件報告されていた。また、新型コロナウイルス感染症専用病棟等での慣れない治療・看護により発生した事例が3件であった。その他の事例は、骨折の手術後の患者が新型コロナウイルス感染症の疑いとなり、抗体検査の結果待ちのために安静臥床が4日間続き、深部静脈血栓症・肺塞栓症を発症した事例などであった。

図表Ⅲ-2-7 感染対策が影響した事例の詳細

事例の詳	件数		
	CVC挿入時の動脈誤穿刺	2	
個人用防護具 (PPE) の着用等 の感染防止策	急変時の対応の遅れ	1	4
· 沙恋木例正永	転倒時の対応の遅れ	1	
感染者に対応するための	手術開始の遅れ	2	2
手術室・検査室の準備	CT検査開始の遅れ	1	3
	急変時の対応の遅れ	1	
専用病棟等での慣れない治療・看護	薬剤の過量投与	1	3
	自殺の発見の遅れ	1	
その他			2
合計			1 2

②事例の内容

感染対策が影響した事例のうち、主な事例を紹介する。

図表Ⅲ-2-8 感染対策が影響した事例の内容

No.	事故の内容	事故の背景要因	改善策
個人	用防護具(PPE)の着用等の感染防止策		
1	末期腎不全にて他施設で透析導入予定で待機していた患者が、新型コロナウイルス感染症疑いのため当院に転院搬送された。前医でPCR検査を提出しており、翌日結果が報告される予定であったため、隔日、透析施行の予定であったため、隔野下でエコーガイド下に右内頚静脈はりバスキュラーアクセスカテーテルの手が、が、上級医と確認を行った。カテーテルの先端がやや正中寄りにあいたが、バイタルサインの異常を認めないこと、隔離中であったこととがの持いかな抵抗はなかった。翌日の胸部X線撮影を行い、上級医と確認を行った。カテーテルの先端がやや正中寄りにあいたが、バイタルサインの異常を認めないこと、隔離中であったこととがの時間と変化はなかった。翌日の胸部X線検査の所見は、前日と変化はなかった。押足にあったが、対策を選出したが、方針と変化があり、造影CT検査を施行したところ、カテーテルの動脈内への迷入を認めた。心臓血管外科へ依頼し、手術の方針となった。	 ・新型コロナウイルス感染症疑いで隔離中であった。個人用防護具(PPE)やビニール越しにエコー画像を確認しながあり、通常とは異を行う必要がありた。 ・患者の血管が虚脱しており、手技が困難であった。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・カテーテル挿入後の画像検査で 疑念がある場合は、速やかに精 査を行う。 ・ガイドワイヤー挿入時、違和感 が無いか慎重に確認する。 ・新型コロナウイルス感染症疑い の場合の対応は、時間や人手を 要するためなるべく余裕を持っ て手技に当たる。 ・今回の事例では、翌日に透析を 予定していたため急いだが、 PCR検査の結果確認後に実施 する。
2	陰圧装置のある隔離スペース(クリーンブース)において、医師は90歳代の肺炎の患者に、PCR検査の検体採取のため横を向くように説明した。患者は、椅子から立ち、透明のビニールカーテンを壁だと思い手を付き、転倒した。医師2名は、隔離スペースの前(汚染区域)で個人用防護具(PPE)の着用の準備中であり、看護師は、清潔区域で検体受け取りの準備中であった。患者は右大腿部に痛みがあり、起立困難であったため、医師、看護師が車椅子へ移乗した。	・高齢の患者であるが、意識清明、 ADL自立、認知機能に問題はないと判断し、検体採取準備のために医師と看護師は患者から目を離した。 ・医師は、個人用防護具(PPE)を着用中ですぐに患者に手が届く距離にいなかったが、その状況下で横を向くように患者に指示した。 ・休日のため、発熱外来の看護師は1人で対応しており、PCR検査の検体採取時、患者の側の不潔区域に看護師を配置できなかった。 ・クリーンブースの製造販売会社へ問い合わせたが、他施設での患者転倒事例の報告はないと回答があった。	・クリーンブースに患者を移動する前に、個人用防護具(PPE)の着用など全ての準備を整える。・クリーンブースでは、転倒のリスクを念頭に置き、患者から目を離さない。・クリーンブースでの検体採取時は、患者の側に介助する看護師を配置する。・検体採取を安全にできる方法を感染対策委員会・安全管理室で検討し、検体採取は横向きで行うため、初めから患者に横を向いて着席してもらう方法に統一した。

No.	事故の内容	事故の背景要因	改善策
感染	└ 者に対応するための手術室・検査室の準備		
3	経産婦の妊娠31週の女性は、妊娠高血 圧症候群、一絨毛膜二羊膜双胎、高度肥高血 (BMI44)で、他院にて腎機能のとない。当院へ15時に搬送された。22時、胎児心拍数陣痛図(CTG)で2児ともに変化があったため、胎児心拍数 反復した。翌月ともに変化があったた。翌月後間で2児ともに変化があったが、10個別間で10円とので2児ともに変化があったので2児ともに変化があり、一個性ので2児ともに変化があり、一個性ので2児ともに変化があり、一個性ので2児ともに変化があり、大力の関係の一ルは3~4(変動性正常、の一の分、切り、ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、ない、	 【患者要因】・食力の素素の表生の関係を生りは、なり、などのでは、ないのでは	 【医療従事者要因】 ・新型コロナウイルス感染症の手術対応は日々更知する。 【チーム関】 ・多職種では、といる。 ・多職種では、といる。 ・手では、一方は、一方は、一方は、一方は、一方は、一方は、一方は、一方は、一方は、一方

No.	事故の内容	事故の背景要因	改善策
専用	病棟等での慣れない治療・看護		
4	患児は、出生時に気管切開を施行されて 気管切開チューブを挿入されていた。感 冒症状が持続しており、喀痰の増加と酸 素化不良のため当院を受診、新型コロナウイルスの感染を否定できず専用病棟に 入院となった。入院後は酸素1L/分投 与で安定していたが喀痰量は多く、翌日 未明に酸素化が急激に悪化した。新型コロナウイルス感染症疑いのため個人用防 護具(PPE)着用後に対応を開始した際、モニターで心静止の状態であり心肺 蘇生を開始した。途中で気管切開チューブが抜けていることに気付き、再留置した。その後、気管切開チューブと蘇生バッグを直接接続するところ、マスク部分を 気管切開チューブに当てる形で換気を継続した。胸郭の動きが確認でき、換気は 出来ていると判断して換気を継続したが、自己心拍は再開しなかった。	・個人用防護具(PPE)の着用に時間がかかり、またフェイスガード着用により視界が限定された。 ・医師・看護師ともに小児の対応に不慣れであり、蘇生バッグと気管切開チューブが接続できないと思い込んだ。 ・小児用の物品は普段使用しないため取り扱いに不慣れであった。また物品の不足もあった。	・医師と看護師が連携し、小児に対して急変対応ができる体制を整えた。 ・新型コロナウイルス感染症対応病棟に小児用救急物品を揃えた。
5	80歳代の患者は、新型コロナウイルス感染症による肺炎、夏型過敏性肺臓炎で入院加療中であった。呼吸状態が改善し、気管切開チューブを抜去し、転院を控えていた。長期にわたり新型コロナウイルス感染症の専用病棟で加療したためか、呼吸不全に対する不安感が強く、いた。入院36日目の朝のカンファレンスで抗不安薬(エチゾラム)を眠前に投与することが決まった。その際、デパス細粒1%(10mg/g)を0.3mgとするととが決まった。その際、デパス細粒1%(10mg/g)を0.3mgと対したとして3mgを22時に投与した。23時30分に唾液を誤嚥し、酸素化が悪化したため、緊急で気管切開チューブを再挿入し、人工呼吸管理となった。入院37日目の昼に覚醒し、喀痰排出も可能となり、酸素化が改善し、入院38日目に人工呼吸器から離脱した。	・診療スタッフは専門領域以外の 診療をしなければならず、投薬 方法も不慣れなことが多い環境 であった。 ・新型コロナウイルス感染症の専 用病棟において、個人用防護ショ (PPE)を装着しながらの診療であり、身体的・心理的負担が大きい労働環境であった。 ・散剤は、成分量と製剤量の2つの表現ができ、過量・過少投与になりがちである。今回の投与量は、通常の成人の最大投与範囲内であった。 ・処方時にアラートが表示されたが気付かなかった。 ・翌日昼頃、カルテで処方内容を確認した担当薬剤師が過量投与 (予定の10倍量)であり、高齢者の投与量の上限を超えていたことに気付いた。	・カンファレンスで具体的な投与量を共有する。 ・今回の投与量は高齢者には過量であり、年齢を加味した電子カルテ上のアラート表示ができるか検討する。 ・デパス細粒の薬瓶に、高齢者の上限量を記載したシールを貼付し注意喚起を行う。 ・調剤時、原薬量を計算し用法・用量が年齢に対して適切であることを確認する。 ・処方オーダ時のデパス細粒の投与量入力に関して、マスタ上の制限を再検討する。

2) 感染対策には関連せず、患者の治療・看護の過程において発生した事例

感染対策には関連せず、新型コロナウイルス感染症の患者(疑い含む)の治療・看護の過程において発生した事例が13件報告されていた。報告された事例は、事例の発生に感染対策が関連したことについての記載はないが、新型コロナウイルス感染症の患者の治療や看護にあたる際、感染リスクがあるため、患者対応の時間を短くしたことにより観察が不足した可能性や、病棟の再編などの不慣れな環境下でコミュニケーションが不足した可能性がある。

①事例の詳細

感染対策には関連せず、患者の治療・看護の過程において発生した事例の詳細を示す。治療の 過程でチューブ等が抜けた事例、薬剤の処方時に患者や投与方法を間違えた事例など様々な事例 が報告されていた。

図表Ⅲ-2-9 事例の詳細

	事例の詳細	件数	
	CVルートの接続の緩みによる空気塞栓症		
チューブ等	ECMO回路交換時の送血カニューレの偶発的な抜去	3	
	末梢ルート刺入部の感染		
本如	カリウム製剤投与時の患者の取り違え	2	
薬剤	プリンペランを「点滴内混注」するところ「急速静注」で投与	۷	
検査	検体ラベルの取り違え	1	
	気管チューブと経鼻胃管の自己抜去		
患者要因	転倒	3	
	病棟に設置された消毒液の異食		
その他		4	
	合計	1 3	

②事例の内容

感染対策には関連せず、患者の治療・看護の過程において発生した事例のうち、主な事例を紹 介する。

図表Ⅲ-2-10 事例の内容

No. 事故の内容 事故の背景要因 改善策 チューブ等:CVルートの接続の緩みによる空気塞栓症 患者は新型コロナウイルス感染症の疑い ・С V カテーテル挿入時、С V カ ・C V ルートの各接続部に緩みが のため個室隔離中であった。7時半頃に テーテルと点滴ルートの接続が ないか確認する。 ナースコールがあり、患者より「息が苦 不十分であった可能性がある。 ・訪室した際に、接続部に緩みが しい」と訴えがあった。看護師は個人用・CVルートの患者側から輸液ま ないか確認する。 防護具(PPE)を装着して入室し、患 での接続部に緩みがないか、確・長時間入室できない環境下にあ 者の状態を確認しバイタルサインを測定 認が不十分であった。 る場合には、患者に必要な観察 しようとしたところ、VT波形が出現し ・患者対応をする医師・看護師は、 項目等をリスト化し短時間で観 た。患者は意識消失や胸痛の訴えはなく、 普段なら接続部の緩みを見逃さ 察や確認が行えるよう環境を整 医師の指示で酸素投与量を経鼻カニュー ないが、感染してしまうかもし える。 レ3 L/分からリザーバーマスク9 L/ れないという恐怖と早く部屋か 分に変更し、SpO₂は90%台へ上昇 ら退室したい気持ちがあり、今 した。30分後、医師が心エコーを実施 回は見逃してしまった可能性が したところ、右室内に大量の空気を確認 あった。 した。C Vルートを確認すると、点滴ルー トがシュアプラグごと外れていた。循環 器内科にコンサルトを実施した。その後、 空気塞栓に起因する脳梗塞の神経学的症 状の出現なく経過した。

チューブ等: E CMO回路交換時の送血カニューレの偶発的な抜去

新型コロナウイルス感染症の患者は |・E C M O 導入時のカテーテルの |・回路交換時は回路を布鉗子など ECMO管理中であった。前日の19時、 人工肺機能低下のため、人工肺・遠心ポー・回路交換時、回路の固定が出来ー・回路交換時は人数を増やし役割 ンプを含むセット一式の回路交換を医師 1名、臨床工学技士2名、看護師1名で 行った。 E C M O を停止し、約1分で送 血回路、脱血回路の交換を行い再開した。 その後、処置が終了し覆布を外そうとし た際に、送血カニューレが脱落した。医 師が「送血カニューレが抜けた」と声を 上げ、すぐに臨床工学技士がECMOを 停止した。その際、約300mLの血液 が飛散した。医師は回路を保持しながら、 カニューレが抜けた部位を押さえた。臨 床工学技士が新しいカニューレと挿入 キットを準備し、医師はカニューレを挿 入して回路に接続しECMOを再開し た。その間、患者の心拍数は180~ 200回台/分へ上昇したが、徐々に改 善した。その後、ABP60~70 mmHgまで低下し、イノバンシリンジ の投与を開始した。また、Hbは前日の 11.0g/dLから8.7g/dLに低 下し、連日3日間、RBC4単位を輸血 した。

- 固定が不十分であった。
- ていなかった。
- 初めて使用する回路であった。
- 回路交換がスムーズに行えたた め、油断した。
- を使用して固定する。
- を分担してから実施する。
- ・ECMOに関する手順書を整備 する。

No.	事故の内容	事故の背景要因	改善策
その	他		
3	看護師2名は、新型コロナウイルス感染症疑いで入室する予定の患者Aの部屋の準備をしていた。病室は陰圧室で、前日まで新型コロナウイルス感染症疑いの患者Bが使用しており、消毒・清掃が終わった状態であった。室内には一部組み立てられた人工呼吸器の回路が透明な姿に入った状態で置かれていた。この回路が透明ななに前日まで入室していた患者Bに使用したものであり、新型コロナウイルス感染症の検査結果次第で片付け方法を検討する予定であった。その状況を知らない看護師2名は、患者Aのために準備された回路だと思い込み、確認せずに組み立て、患者Aに使用した。翌日、日勤看護師が、人工鼻に記載された日付が患者Aの入室前であることに気付き、患者Bに使用した可能性があることに気付き、患者Bに使用した可能性があることが分かった。麻酔科医師に報告し、回路交換を行った。その後、患者BはPCR検査の結果が陰性であったと報告を受けた。	・使用済み回路の廃棄方法を部屋に表示しておらず、情報共有できていなかった。 ・清掃後の部屋の点検ができていなかった。 ・通常、回路が袋に入った状態で置かれていることはないが、誰かが入室準備のためにセッティングしたものだと思い込み、確認せずに使用した。 ・患者Aに装着していた人工鼻の日付が入室の前日であることに気付かなかった。	・患者に使用した物品や封を開けた単回使用の医療機器は保管することなく直ちに廃棄する。 ・患者退室後の部屋に物品が残っていないかを最終確認し、清掃員の掃除終了時の捺印後、看護師が部屋の確認を行う。 ・特殊な片付けを行うときは室内に表示する。 ・不潔・清潔の区別を徹底する。
4	患者は糖尿病により維持透析しており、新型コロナウイルス感染症にて緊急搬送となった。気管挿管後、人工呼吸管理を行い、血圧維持のためにカテコラミンを投与していた。入院10日目、殿部の皮膚にびらんがあり、医師の指示により軟膏の塗布を開始した。泥状便が頻回にあり、12日目に軟膏を変更していたが、18日目には表皮剥離を認めた。21日目、スキントラブルの評価日のため仙骨部の表皮剥離部を観察したところ、創部は皮下組織に至っており、褥瘡と判断した。大きさ9.0cm×5.0cm、壊死組織なし、出血・浸出液はなく、臨床スキンケア看護師へ相談し、ステージⅢの褥瘡と判断された。サトウザルべ軟膏とCMCワセリン軟膏に変更して塗布し、経過観察となった。	・表皮剥離として評価されていたが、以前より褥瘡へ移行していた可能性があった。 ・体位変換は2時間に1回、状態によってはスライディンググローブを使用して除圧を行っていたが、殿部にずれが起こっていた可能性があり、ずれを予防するケアが必要であった。 ・評価日を設定し、観察していたが、スキントラブルや褥瘡についての知識が不足しており、十分な観察や評価ができていなかった。 ・患者は体位変換により血圧低下を認め、有効な体位変換ができていなかった。	・患者の状態に合わせたずれを予防するケアを実施する。・スキントラブルや褥瘡に関する教育をする。

(4) 当該患者は感染していないが、新型コロナウイルス感染症への対応を目的と したルール・手順の導入や変更により発生した事例

1) 事例の詳細

報告された事例24件の詳細を示す。面会・付き添い制限が影響した事例が10件と多く、そのうち6件は、面会が制限されたことによるストレスにより自殺企図に至った事例であった。次いで院内の環境を変更したことによる患者の転倒・転落の事例が5件であった。このように、感染防止のための面会などの制限や、院内の環境の変更による影響があった事例が報告されている。

図表Ⅲ-2-11 事例の詳細

事例の詳細		件数		
面会・付き添い制限	自殺企図	6	1 0	
	転倒・転落	2		
	家族への説明不足	2		
院内の環境の変更	転倒・転落		5	
	リモート診察時の検査画像や処方の確認漏れ	2		
ルール・手順の変更	レーザー処置時の部位間違い	1	4	
	その他	1		
病棟再編による	病棟再編による 急変時の対応の遅れ		2	
スタッフの連携不足			۷	
その他			3	
合計			2 4	

2) 事例の内容

新型コロナウイルス感染症への対応を目的としたルール・手順の導入や変更により発生した事例のうち、主な事例を紹介する。

図表Ⅲ-2-12 当該患者は感染していないが、新型コロナウイルス感染症への対応を目的としたルール・手順の導入や変更により発生した事例の内容

No. 事故の内容 事故の背景要因 改善策 面会・付き添い制限:自殺企図 入院時、患者は抑うつへの苦痛感が強く、 ・うつ病の症状としての自殺念慮 ・自殺念慮は極めて頻度の高い 自責的で焦燥が目立った。自殺念慮を確認 が強まったことによる自殺企図 うつ病の症状の一つだが、実 すると、苦痛の強さから「もう死んでしま と考える。 際に自殺に至る例は一部であ いたい」という思いはあるが、うつは良く ・自殺リスクを評価した上で、開 る。死んでしまいたいという なると分かっていること、悲しむ人が多く 放的処遇で治療継続していたが、 自殺念慮があっても、本人が いることを理由にあげて自殺の意図及び計 結果として自殺企図が生じた。 自殺の意図や具体的な計画を 画は明確に否定した。自ら入院を希望し、 ・患者の自殺リスクの評価は行っ 明確に否定する状況において、 開放病棟での入院治療を開始した。何かを ていたが、準備性・計画性が高 閉鎖病棟での行動の制限へ安 しなければという焦燥は強いが、気力低下、 まって自殺企図に至る程切迫し 易に移行すべきではない。 抑うつ気分も顕著であった。前月最終週に ているという認識はできていな ・今回の事例をもとに検討した は焦燥が減じたが、今後のことを考えると 予見困難例の自殺防止として、 かった。 死にたい程しんどいという訴えがあった。 ・新型コロナウイルスの感染予防 開放病棟でも外出先の記載等 自殺の意図及び計画は否定していた。気分 を求め、声掛けや見守りの接 のために家族の面会を原則禁止 転換に散歩をしたいと希望し、院内(敷地 しており、患者と家族のやり取 点を増やす、自殺ハイリスク 者について少なくとも週1回 内)の単独外出を許可し、日に数回の散歩 りからのみ得られる臨床情報が をするようになり、散髪に行くなど意欲の 得られにくいことは、精神症状 は医師と看護師で評価を共有 改善を認めた。一方で、抑うつ気分、悲観 を評価する上で大きな課題と する機会を設ける、という方 的思考の改善は不十分で、先のことを考え なっている。 策の導入を予定している。 ると死んでしまいたいと思うことがあるこ ・自殺リスクのある患者につい とも語った。主治医チーム、病棟医長を含 ては、電話などを通した家族 め複数名で患者の自殺念慮、および処遇と やキーパーソンとのコミュニ 治療方針について協議した。死んでしまい ケーションをいつも以上に心 たいという思考はあるものの、自殺の意図 がけたい。 及び計画は変わらず否定されており、閉鎖 病棟への移動が絶望感を強める可能性もあ ることから、処遇の変更はせず治療継続と した。事故発生当日は、午後、普段通り散 歩に出かけ、看護師と主治医に行ってきま す、と声をかけていた。その後、いつもの 散歩コースで縊頚したところを発見された。 面会・付き添い制限:転倒・転落 患者は、退院するために会計に行く際、階 ・患者自身が会計に行き、つまず 階段ではなく、エレベーター 段でつまずき階段下まで転落したところを き階段から転落をした。 を使用するように説明する。 発見された。患者は、つまずいて階段下ま 新型コロナウイルス感染症対応 |・事務部と連携し、入院会計を で転落したことは記憶にあり、意識を失う のため面会を制限していること 病棟で行えるように調整して ことはなかった。右側頭部と右口角と口腔 から、家族が面会できない状況 いる。 内から出血があり、右腰部から大腿部の痛 で単独での移動となった。

的加療の方針となった。

みを強く訴えた。腸骨骨折と分かり、保存

No.	事故の内容	事故の背景要因	改善策				
院内	院内の環境の変更:患者の転倒・転落						
3	患者は、普段は A 号館から入り泌尿器科外来を受診していた。現在、新型コロナウイルス感染症対応で発熱トリアージ中であり、B 号館でトリアージ後にエスカレーターで2階へ上がり受付後に A 号館へ移動する経路になっていた。泌尿器科外来は A 号館の1階であり、患者は階段で1階へ降りる際に足を踏み外して転落した。眼科外来の看護師が音に気付き駆け付け、1階で倒れている患者を発見した。ストレッチャーで泌尿器科外来へ搬送し、診察後にC T 検査を行った。左後頭部・側頭部に急性硬膜下血腫があり、経過観察のため緊急入院となった。	・普段は A 号館から入り、そのまま 1 階にある泌尿器科外来へ進むことができた。 ・患者は、2 階を経由して受診するのは今回が初めてであった。 ・説明する案内人が階段付近に配置されておらず、患者に階段の奥にあるエレベーターを使用する説明ができなかった。	・患者にエレベーターを使用するように説明を行うため階段付近に案内人を配置した。 ・新型コロナウイルス感染症の終息後は、発熱トリアージを中止し通常の経路に戻す。				
ルー	ルール・手順変更:リモート診察時の処方の確認漏れ						
4	消化器内科の医師は、前日に新型コロナウイルス感染症疑いの患者と接触したことが分かり、外来診療をリモート(患者とと対面せずに別室での電話診療)で行うことに別室での電話診療)で行うことに別室での電話診療の処方箋と、プレドニン錠のみの処方箋と、プレドニン錠のみの処方箋と大変に分けていた処方をそれぞれ継続するが、とないと処方をそれぞれ継続を失念した。といる患者へ院外処方箋を渡した。その後、剤は、前回の薬歴を確認し、プレドニンに気付いた。患者に前回の薬歴を確認し、プレドニンに気付いた。患者に前回の薬歴を確認し、プレドニンに気付いた。患者に前回とないとしたが、患者はそのままでよいととに気付いた。患者はそのままでよいととに気付いた。ま者はそのますることとなりしたため、薬剤師は疑義照会することを身出現したため、患者は内科外来看護師は、当の電話相談した。対応した外来看護師は思るといって、とに気付いた。患者は内科外来看護師は思者のステロイド離脱症状を疑い、治性の方ところ、救急	・消化器内科の医師は、プレドニン錠の用量を調整する必要があるため、処方箋を分けていた。 ・プレドニン錠(15mg/日)を中断することのリスクについて、患者教育が不十分であった。 ・患者はステロイド継続にており、薬剤師からプレドニン錠が処方されていないであかった。 ・保険薬局のみで、医師の薬剤のみで、医外処方箋に不備がないか、医師・薬剤師・看護師が防内た。	・プレドニン錠のみを別の処方 箋にする方法をやめ、全ての 薬剤を1枚の処方箋にまれを 死処方することで処方忘れを 防ぐ。 ・他診療科で既に運用して出ましてが で既に関する活用してがより、 ・他診療科で既に関する活用してがより、 ・一般では、 ・一のでは、 ・一				

外来を受診するよう指示があった。患者は 救急外来を受診し、副腎機能低下のため緊

急入院となった。

No. 事故の内容 事故の背景要因 改善策 ルール・手順変更:レーザー処置時の部位間違い 幼児の皮膚科レーザー外来の処置前診察に ・医療者側、患者側双方の思い込・治療手順の変更について理解 看護師が同席していた。看護師は、医師の みによる食い違いがあり、医療者 側はレーザーについて説明を 診察後に術前軟膏処置を施行する際、軟膏 ・非常勤スタッフに対して、手 順に関する情報を繰り返し伝 塗布時に父親にレーザー処置の部位を確認 行っているつもりであったが、患 者側はその他の疾患について説 達する。 し、同意を得た。軟膏除去の処置も父親同 明を受けているつもりであった。 席のもとで行った。その後、父親が退室後 に医師がレーザー処置を施行した。処置後、 ・レーザー処置は4回目、術前軟 父親より、施術部位が異なり、本当は軟膏 膏処置は2回目であったが、来 を塗布しなかった部位に照射したかったと 院した父親は今回が初回の付き 言われた。 添いであり、担当医も初回の診 察であった。 ・軟膏塗布時、除去時にレーザー 5 照射部位の確認を行ったつもり だったが、父親が理解していな かった可能性がある。 ・レーザー処置時は、家族は同席 できないため、照射部位の最終 確認ができなかった。 ・新型コロナウイルス感染症の対 策に伴い、レーザー治療時のプ ロトコルが変更され、以前のプ ロトコルにあった「家族による 照射時の確認」が削除されたこ とが影響した可能性がある。

病棟再編によるスタッフの連携不足:急変時の対応の遅れ

患者は、食道癌による気道狭窄の疑いがあ り、外来で上部消化管内視鏡検査を施行し た。検査後に気道狭窄音が聴取されるよう になったため、気道狭窄の進行による呼吸 障害出現の可能性を考慮し、緊急入院となっ た。18時頃、病室で医師が診察した際に は気道狭窄音は聴取されなかった。その後 も呼吸障害出現のリスクは続くため、耳鼻 咽喉科医師と協議した結果、入院を継続し、 週明けには可及的速やかに気管切開を実施 する方針とした。患者から呼吸困難感の訴 えがあったため、看護師Aは酸素の投与を 開始した。19時頃に空腹感の訴えがあり 食事を許可した。21時40分頃に再度呼吸 困難感の訴えがあったため、看護師Bが酸 素投与量を増量した。22時10分過ぎに、 痰を出しにくい、体が熱いとの訴えがあっ た。看護師Bが吸引の準備をしていたとこ ろ、SpO₂低下のアラームが鳴った。看護 師Cと看護師Dが病室に入ると、患者が倒 れており、患者に声をかけたが返答がなく、 バイタルサインの測定や吸引の準備を進め た。その間、患者の意識の回復はなかった。 その後、看護師Eが外科当直医に電話連絡 を行った後、院内緊急コールを発報しよう としたができず、看護師Bが発報した。CP Rが開始され、心拍および自発呼吸は回復

- ・入院後に患者が訴えていた呼吸 ・急変時のBLSの実施と院内 困難感に対して、入院に至る経 緯を踏まえたアセスメントが適 切に行えていなかった。
- ・倒れている患者を発見した時点 で、速やかにBLSを開始する べきであった。
- ・患者は、本来であればハイケア 病棟への入室を検討すべき病態 であったが、新型コロナウイル ス感染症対応によりベッド数に 制限があったため、一般病棟で 管理せざるを得なかった。
- ・新型コロナウイルス感染症対応 のため急遽編成された病棟であ り、スタッフの連携が不十分で あった可能性がある。

緊急コールの発報に関して、 より実践的な教育を行う。

し、ICUへ転棟した。

(5) ルール・手順の導入や変更に関連しない事例

患者は新型コロナウイルスに感染しておらず、またルール・手順の導入や変更にも関連しない事例 7件のうち、主な事例を紹介する。

図表Ⅲ-2-13 ルール・手順の導入や変更に関連しない事例の内容

No.	事故の内容	事故の背景要因	改善策
1	脳神経内科の診察が終了し、家族が会計をしている間に、患者は自家用車が止めてある院内駐車場へ向かい、転倒した。通行人が職員に「人が倒れて血を流している」と伝えた。患者は、右側臥位で顔面から流血していた。総合案内にコードブルーを要請し、外来へ連絡した。その後、医師が創部洗浄後、右前額部と右下眼瞼部を縫合した。また、右頬部・鼻下・両手背の擦過創部を洗浄後、ガーゼで保護した。頭部CT検査で、右前頭部に皮下血腫を認めた。	・患者は以前から突進歩行する傾向 にあり、転倒歴があった。 ・患者は普段は家族と一緒に移動す るが、新型コロナウイルス感染症 の影響を恐れて、一人で自家用車 に向かった。	 ・歩行が不安定な患者が一人で歩行している状況を見かけた際は、付き添い者はいないか声を掛け、付き添い者がいない場合は、車椅子使用の提案を行う。 ・総合案内の職員には、正面玄関側が見える位置に立って案内業務を行い、患者への声掛けや、外来看護師への介助依頼の連絡をするように要請する。 ・歩行が不安定な方への注意喚起のポスターを掲示する。 1)敷地内で転倒事故が起きている。 2)家族同伴で来院している場合の付き添い。 3)車椅子の使用のお願い。
2	患者は整形外科を受診後、会計を済ませ 2階のカフェに付き添いの家族と一緒に 行くことにした。エスカレーターに乗る 際、家族が先に乗り、その後をついて乗っ た。普段はエスカレーターの手すりに掴 まるが、新型コロナウイルスの感染が怖 く、手すりを持たずに杖をついて乗った。 バランスを崩し5段目から後方に倒れる ように転落した。	・患者は80歳代と高齢で、3年前に人工膝関節置換術を行い、杖歩行をしていた。 ・人工膝関節置換術後の経過は良好であったが、高齢ということもあり下肢の筋力低下があった。 ・新型コロナウイルス感染症の流行中であり、患者は手すりを掴みたくないという気持ちから掴まらなかった。 ・家族への説明が不足していた。	・以前より、「お子様、ベビーカー・ 車椅子・杖・押し車使用の方、高 齢の方はエレベーターをご使用く ださい」というアナウンスを流し ていた。 ・エスカレーターの上り口、降り口、 中央には転倒・転落注意の大きな ポスターを掲示していた。 ・上記以外に、エスカレーターの上 り口、降り口手前に、転倒・転落 注意のポスターを掲示したスタン ドを設置した。 ・以前から、正面玄関配置のコンシェ ルジュや看護師は、エスカレーター を使用せずにエレベーターを使用 するよう声掛けを実施していたが、 再度周知した。

(5) まとめ

本テーマでは、新型コロナウイルス感染症に関連した事例について取り上げた。事例の概要では、 事例の発生月、関連診療科、患者の年齢と新型コロナウイルスの感染状況を整理した。さらに、新型コロナウイルス感染症の患者(疑い含む)の治療中に発生した事例と、当該患者は感染していないが、 新型コロナウイルス感染症への対応のため、新たなルール・手順の導入や変更により発生した事例、 ルール・手順の導入や変更に関連しない事例に分けて、主な事例を紹介した。

新型コロナウイルスの感染拡大は、これまでの医療体制の変更を余儀なくし、医療機関では新型コロナウイルス感染症の専門病棟の設置やそれに伴う病棟の再編、人員の配置変更、新たなルール・手順の導入や変更などを行って対応している。対象とした事例は2020年1月~12月に報告された事例のため、2~4月頃の慣れない対応に追われた時期に発生した事例と、医療機関内での体制が概ね確立した時期に発生した事例には、院内の体制や患者への対応に違いがある可能性があるが、本テーマでは、報告された事例をできるだけ多く紹介する形とした。予想していなかった感染症が蔓延するという経験したことのない状況下で報告された事例から学ぶことは多く、事例を共有することは有意義である。対応に追われる中で本事業に報告いただいた医療機関に感謝申し上げる。また、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大する中で、医療機関の関係者の皆様が献身的にご尽力されていることに深い敬意を表する。